

もくじ

光 永 敦彦 議員	代表質問	・・・1
他会派の代表質問項目		・・・23

●京都府議会 2016 年 12 月定例会が 12 月 1 日に開会し、12 月 6 日に日本共産党の光永敦彦議員が代表質問を行いました。代表質問と答弁の概要を紹介します。

**2016 年 12 月定例会 代表質問**

**光永 敦彦議員**（日本共産党 京都市左京区）

2016 年 12 月 6 日

**長時間過重労働の根本解決を**

【光永】日本共産党の光永敦彦です。通告により知事ならびに教育長に質問します。

まず、若者の雇用・働き方の問題についてです。また、痛ましい事件が起きました。大手広告会社電通で新入社員だった高橋まつりさんが昨年末に自殺した原因が、異常な長時間過重労働であったとして労災が認められました。また、関西電力高浜原発の運転延長の審査業務に携わっていた 40 代の課長が長時間労働のすえ今年 4 月に自殺されました。電通は他の社員にも違法な長時間労働をさせていた疑いが強まり、厚生労働省は労働基準法違反の疑いで、11 月 7 日には、各地の労働局が、本社をはじめ、京都支社にも強制捜査に入りました。電通京都支社は、平成 26 年度の「海の京都博」企画業務や、平成 27 年、28 年度のテレビ広報 CM 制作及び放映等業務など、京都府も委託しており、重く受け止めなければなりません。

11 月に京都で開催された「過労死等防止対策推進シンポジウム」で、遺族の方々は「どうしてあのと き止めてあげられなかったのか」「もう家族で楽しく過ごすことができない」「パートナーの声が入っているのに、子どもの運動会のビデオが辛くて見られない」と涙ながらに訴えられました。同じことを二度と繰り返さないため全力をあげなければなりません。

長時間過重労働は、いまや社会全体にはびこっています。しかし安倍政権は「働き方改革」として労働時間規制の抜け穴をつくらうとしています。根本的な解決のため、わが党と、民進党、自由党、社民党で長時間労働規制法案を再提出しました。その内容は、労使協定によって青天井の労働時間に法的上限規制を設けること、次の勤務時間まで一定の休息時間を設ける「インターバル規制」の導入、違法な長時間労働をさせた場合の罰則などを盛り込んでいます。こうした対策について、知事はどうお考えですか、またどう国に対応されますか、お答えください。

**最低賃金 1500 円へ引き上げを行い、ワーキングプアの解決を**

長時間過重労働に加え、ワーキングプアの問題も深刻です。ワーキングプアとは、一般に年収 200 万円未満ですが、山形大学・戸室健作准教授が、就業構造基本調査を元に、ワーキングプア率を都道府県別に調べますと、京都府は 1992 年にはワースト 10 に入らなかったものの、97 年にはワースト 6 位に下がり、山田知事が就任された 2002 年にはワースト 3 位、2007 年にワースト 4 位、2012 年にワースト 3 位とワーキングプア率が高い県へと躍り出ています。またワーキングプア率が高いことと、子どもの貧困率が高いことは相関関係にあるとされています。

ワーキングプアが広がることは、賃金引き下げや、さらなる長時間労働が正社員にものしかかるなど、正社員の労働条件悪化とワーキングプアの増大は相互に促進的な関係となっています。したがって、ワーキングプアの解消は、働く貧困層、また貧困そのものをなくしていくことにつながります。そのため、

最低賃金引上げが必要ですが、時給 1000 円では、年収 192 万円でワーキングプア状態を脱することができず、時給 1500 円でようやく年収 288 万円となります。そこで、最低賃金の引き上げを、中小企業支援と一体に時給 1500 円を目指す必要があると考えますが、その必要性についてどうお考えか、ご所見をお聞かせください。またわが党議員団が、府庁正門で取り組んだアンケートに、府庁で働いておられる方は、「1 年雇用で最長 3 年の非正規。手取りがおよそ 14 万円。実家だからなんとか生活しているけれど、正職員を探している」とお話されました。さらに本府が民間委託を進めていることにより、委託の際にワーキングプアが生み出されていることも構造的な問題となっています。

そこで雇用・働き方の問題の深刻さと貧困を生み出している実態がこれだけ社会問題になっている中、まず本府が率先し、正職員化をめざすこと、また同一労働同一賃金にすることが必要と考えますが、いかがですか。

## 若者を使い捨てる働かせ方をなくし 誰もが人間らしく安心して働ける京都府を目指す条例の制定を

さて、わが党議員団は、昨年来、若者や労働組合などと共にアンケート調査や請願署名に取り組み、そのまともは国会でも取り上げられることになりました。また 9 月から、LDA-KYOTO でアンケートと署名活動が新たにスタートしました。こうした中、労働局、京都府、京都市が立ち上げた「ブラックバイト対策協議会」で、ようやくブラックバイトについて調査を開始されたようです。

また相談窓口はあるものの、多くの人は、ブラックだと感じて窓口への相談をためらってしまいます。ハラスメント被害は特に相談しづらいものです。解決のために、自分が時間も労力もかけなくてはならないことも大きな課題です。

このため学生が多い京都でこそ、積極的に、長時間過重労働、過労死防止などの取り組みの一つとして、シンポジウムや労働法制講座に加え、大学や弁護士会等と協力して、新入生オリエンテーションで講座の実施、より気軽に相談できるよう定期的に街頭労働相談会を実施する等、具体化すべきと考えますが、いかがですか。

そして、府・企業・府民・関係機関が力を合わせて、違法行為はもちろん、若者を使い捨てるような働かせ方をなくし、誰もが人間らしく、安心して働ける京都府を目指すための条例の制定を提案します。条例では、関係機関と協力した実態調査を行うことや、当事者として学生や若者なども含めた府民参加型の対策委員会の設置、中小企業への支援、極めて悪質な企業に対しては罰則や企業名の公表などを盛り込んでまいります。府としてこうした条例の制定をすべきですがいかがですか。

**【知事】**雇用と働き方の問題についてでありますけれども、長時間労働規制につきましては 4 党共同提出の「長時間労働規制法案」に加えまして国の「働き方改革実現会議」においても時間外労働の上限規制のあり方など長時間労働の是正等にかかります関連法案を提出することが検討されておまして、今、現在国会において議論が行われているところであります。京都府といたしましてもワークライフバランスの確立を始め、女性、高齢者の就業促進、男性の家事・育児・介護等への参画などの働き方の改革は重要であると考えておまして、今後、国会の与野党間の議論の中で一致する点を見いだされ、長時間労働の是正に効果的な政策が実現されることを期待したいと考えております。

次に、最低賃金につきましては、私も引き上げは非常に重要であると考えておりますけれども、先ほど光永議員も指摘ありましたように、中小企業等の影響というのもきちっと見極めていかなければならないというふうに思っております。その点では一步一步です最低賃金を引き上げていくということが大切であって、企業と経営者と労働者の皆さんとの間で、そうした面でもですね適切な水準向上を目指すことが妥当であると考えております。こうした中、京都府といたしましても国に対し、賃金の引き上げを求めますとともに、同一労働同一賃金を原則とした正規労働者と非正規労働者との賃金格差の是正等に対する配慮や中小規模企業に対する経営負担の軽減のための実効性のある支援を要望しているところであります。今後とも雇用環境の改善に向けた取り組みを積極的に進めて参りたいと考えてお

ります。

次に、臨時非常勤職員の正規職員化についてでありますけれども、地方公務員法上は職員の任用に当たりましては競争試験による能力実証を要するために、一定雇用期間の達成を理由に正規雇用職員として採用することは、制度上認められておりません。従いまして、仮に、今の勤めていらっしゃる方を正規職員に置き換えるとするならば、また新たに競争試験を実施しなければならないと思っておりますので、本当にご指摘のようになるのかちょっと無理があるのではないかなと思っております。また、臨時職員は臨時的補助的業務、非常勤嘱託は専門的な知識、経験を要する業務に従事しておりますので、そうした点からも同一労働同一賃金の原則が直ちに適用されるものではないと思っております。しかしながら、臨時非常勤職員は府政の円滑な運営に置いて大変一定重要な役割を担って頂いておりますので、これまでより賃金改定を始めとした処遇改善を順次行ってきており、今後も国や地方公共団体と水準をしっかりと見ながら適切に対応していきたいと考えております。

次に、大学生にむけた取り組みについてでありますけれども、今年3月に京都労働局、京都市と3者で設置いたしました京都ブラックバイト対策協議会において、学生に対しては労働法制に対する出前授業等の実施、労働トラブルに関する相談、事業主に対しましては適正な労働条件の確保について、経済団体、業界団体等計18団体に要請。また、大学等に関しましては労働相談所のチラシやリーフレットの府内すべての大学、短大への配布などに努めているところであります。また、京都府大学安全安心推進協議会総会において労働講座や新入生のオリエンテーションなど学生への周知の場を設けるよう依頼するなど、具体的な取り組みも進めております。尚、労働相談につきましては、街頭での実施よりも手軽に京都府内のどこからでも受け付けられますフリーダイヤルなどで対応しておりまして、昨年度は約3000件からの相談があったところであります。

次にブラックな働き方根絶要綱についてでありますけれども、京都では、バイトにつきましては、すでに京都ブラックバイト対策協議会を全国に先駆けて設置し、アンケート調査を実施し、先ほど申しましたように労働法制に関する出前授業や就労環境改善アドバイザーを中小企業にも派遣をしている。この点につきましては、ブラックな働き方自身に対するものになっているというふうに思っております、こういうブラック企業対策を今、積極的に実施しているところであります。特にブラックな働き方を強制する労働関係法令違反の場合は当然認められるものではなくて、徹底した指導・監督や、違法な長時間労働を行う企業名の公表が行われることになっておりますし、府においても法令違反企業における入札制限などの措置もすでにおこなっているところであります。こうした取り組みを徹底していきたいというふうに考えている所でございます。今後とも関係機関と連携しながらブラック企業対策をしっかりと進めていきたいと考えております。

**【光永・再質問】**先ほど答弁の中で、臨時的と言いながらですね府職員について、実態としてどんどんと増えていっているわけで、やはりこれは正規の職員さんを減らしてきたという反映ということにもなりますので、そういう意味では、府職員自身を計画的に増やす、これ何度も私、求めてきていますけれど、厳しく求めておきたいと思えます。

雇用全体のことですと、やはり今過労死を繰り返すような雇用のあり方、中でも長時間過重労働、これ絶対に無くすということが必要であります。そのためには、急いで法的に厳しく規制するということが当たり前のことだと思うのですけれども、今、ワーキングプアが非常に膨れ上がっていて賃金も下がっていると。だからワーキングプアを無くすことと正社員を増やすこと、これを一体的に取り組むことが今不可欠だと考えておりますけれども、その点についてはどうかと1点お聞きします。

もう1点は、新聞にも報道されましたように働き方改革の拠点ということが、今後設置されるようになっていくかと京都府は思います。しかしですね、多様な働き方の名前で限定正社員の導入など企業が事実上、非正規を使い分けるやり方、こういう拠点になっては困るわけで、そうならないように求めたいと思えますが見解があればお聞かせください。また、「労働相談を街頭でやるよりも電話のほうがいいんだ」という話がありましたけれども、例えば、神奈川県ではですね出張労働相談、日曜労働相談、夜間労働相談等に加えまして街頭労働相談を実施されています。11月1か月だけで改札前のコンコー

ス、駅構内、市役所ロビー10回やられています。夜の日もあるようです。毎回10人から100人程度相談が寄せられるとお聞きしております。まさに声を上げたくても上げられない場合があるわけだし、また、仕事があるわけだしなかなか昼間に連絡できないということだって当然あるわけだから、直接手をさしのべていく、こういうことが必要かと思いますが、こういう取り組みをすべきと思いますが、いかがですか。再度お答えください。

**【知事・再答弁】** 正規雇用の推進につきましては、オール京都で雇用経済活力会議等におきまして正規雇用の推進を果たしているところでありますし、着実に正規雇用を増やしてきていると思っております。そうしたなかで京都府の場合には基金事業で一時期増えたという面があるのと、例えば公共員のように多様な働き方の中に入っている部分もありますので、そうした点はぜひともカウントしていただきたいなと思います。限定正社員につきましては、いい面と悪い面が確かにあるのかもしれませんが。

ただ、やはり1箇所に落ちていて子育てをしながら働きたいという方もいらっしゃるわけでありまして、そうした働く方の希望が叶えられるような制度になることを望んでいるところであります。そして、街頭相談とかありますけれども、そうしたものも色んな各機関でやって頂いているところであります。私どもとしましては、例えばジョブパークや又ハローワーク、さらにはフリーダイヤル、そうした多様な相談の窓口をしっかりと作っていくことがたいせつではないかなと考えております。

**【光永・指摘要望】** 労働者の賃金は、実質この間3年間で年額で17万5000円減っているわけですね。限定正社員という制度を知事も図らずも「いいところばかりでない」とおっしゃいましたけれど、まさに企業が、本当にこれを利用して「短い時間の低所得」ということに道を開いていくことになれば、これは「都合のいい働き方改革」になるわけです。そういうことではなく賃金をしっかりと上げていくということが非常に大事な問題だと思います。

私たち青年と一緒に集めたアンケートの中でも、「奨学金の返済で働いていても生活がギリギリである」だとか、「土日出勤もあるのにボーナスはなし」など、まさにこれが普通の状況になってきているわけですね。こうした中、京都の青年も今、立ち上がって「LDA 京都」という組織で国政交渉もされるとお聞きしております。

まさに、今8時間働けば普通に暮らせる社会にしていくと、こういうことが当然必要だというふうには私に思いますので、そういう意味でも最賃の引き上げ、府職員の正規雇用をしっかりとった計画的な整備、そして兎相の体制強化、これなども含めた人員増、しっかりと図って頂くと。また条例制定もしっかり行っていただきたいと、そのことを強く求めて次ぎの質問に行きたいと思っております。

## 実効ある対策へ、最低賃金を定めた公契約条例の制定を

次に中小業者への支援策についてです。

公共工事の予定価格を積算する基準となる公共工事設計労務単価が、2013年度以降、法定福利費相当分を単価に含める等、4年連続引き上げとなりました。これにより、平均額は日額2万1693円と回復基調となっています。この設計労務単価は国土交通省と農林水産省が毎年10月に実施する「公共事業労務費調査」の結果をもとに決められ、1970年から実施されています。

しかし、このことが労働者の賃金増加に結び付かなければ意味がありません。

全京都建築労働組合の「賃金アンケート」では、設計労務単価はこの間26.9%引き上がった一方、平均賃金は1万4510円とわずか4.7%の引き上げにとどまっています。しかし本府は「公表された設計労務単価が上がっているのだから、賃金は上がっているはず」として、実態を調べようとしません。

そこで私は先日、洛西浄化センターや鴨沂高校等公共工事の現場で監督や労働者の皆さんからお話を伺ってきました。元請の方は「落札率が80%ぎりぎり、厳しい」とし、しかも「職人が現場に戻ってないし、高齢化が進んでいる」と述べ、「設計労務単価が上がった影響は一定あると思うけれども、全体が引きあがる上でも、公共事業がしっかりとやることは大切」と言われていました。

そこで、設計労務単価に見合う賃金の引き上げ策を本府としてどう図るのか、具体的にお答えください。また、本府は元請、2次、3次下請けも含め施工体制台帳を随時点検していますが、請負金額はあるものの、それが適正に賃金として払われているかはわかりません。その点でも、賃金実態調査を行うべきと考えますがいかがですか。

わが党議員団は、こうした事態の改善のため、公契約条例の制定を求めてきましたが、知事はこれまで賃金規定のない「公契約大綱で対応している」と繰り返し述べ、さらに「同じ建設業の中で公共工事の場合の特例賃金のみを定めれば、民間工事の足かせになる」と言われてきました。しかし全国建設業協会の調査によると、下請けとの関係で労務単価を引き上げた企業が66%、引き上げる予定が14%等、民間レベルでも努力が行われています。

私は、本府の役割として、地元建設業者の育成や建設技能労働者が育つ賃金を保障するという政策目標があると考えますが、いかがですか。その実効ある対策として、最低賃金額を定めた公契約条例が必要と考えますが、いかがですか。

## 「中小企業地域振興基本条例」を制定し経済対策の転換を

さて、中小企業は事業所数で京都経済の97%を占め、そのうち小規模企業が86%。雇用では約76%を占めているとおおり、まさに京都経済の屋台骨を支えておられます。ところがそのうちの70%が赤字であり、さらに中小企業の廃業が大きく広がっています。その上、政策的マイナス金利のため、中小企業を支えてきた地方銀行や信用金庫の経営も本当に厳しい状況になっています。

現在、2007年から施行された「京都府中小企業おうえん条例」が10年をむかえ、見直し作業が行われています。この条例は「政策条例」で、具体的成果は、応援隊による27年度の企業訪問が2万6038件、融資件数8287件、元気印認定件数29件、知恵の経営実践モデル企業認証30件です。これまでわが党議員団は、訪問件数は商工会などによる日常訪問が圧倒的多数となっていること、融資制度は融資を受けられる企業に限られていることなど指摘してきましたが、認定にいたっては全中小企業のわずか0.01%に過ぎず、中小企業をすべて対象にしているというものの、特定の企業に偏っているのでは、と指摘されるのは当然のことです。だからこそわが党議員団は、これまで政策条例にとどめず、「中小企業地域振興基本条例」の制定を求めてきたのです。

経済団体や専門家も、おうえん条例を全国の自治体の「基本条例」とは明確に区別しているにも関わらず、知事は「おうえん条例で対応している」との姿勢に固執しておられます。その考えを改め、大企業や地域金融機関、京都の大学の役割を明記し、関係団体、大学等も入った「地域経済振興会議」の創設によるフォローアップ、さらに伝統産業や観光などの業種別会議での詳細論議など当事者参加による経済方針と政策、施策づくり、またその結果の公表、調査と研究の推進、さらには受注機会の確保のために、例えば中小企業振興公社をつくり、公社自ら仕事興しやバックアップ体制を本格的に整えることなど、これらを含んだ中小企業者自身の自律的取り組みとなるための「中小企業地域振興基本条例」の制定で内発的な経済対策への転換を求めるものです。いかがですか。

**【知事】** 設計労務単価に見合う賃金についてでありますけれども、設計労務単価につきましては、毎年10月に国と都道府県などの発注者が全国一斉に調査を通じまして、委託も含めました労働者を対象に基本給だけではなく臨時手当なども含めて、賃金台帳などと照合しながら綿密に調査した上で設定をしているものであります。

京都府では毎年900人程度の現場労働者の実態を調査しているところでありまして、調査の結果、実際賃金が上昇したため、本年も2月に前倒しして平均3.1%の引き上げを行い、これにより平成25年以降4年連続の上昇となったところであります。この賃金の引き上げにつきましては京都府建設業協会など建設関係9団体に推進をしている、下請けを含む労働者の適切な賃金の確保について、会員への周知徹底を依頼しているところであります。また、毎月勤労統計の地方調査結果によりましても、建設業の現金の給与総額は全産業の増加率の約0.7%に比べますと3倍くらいの増加になっておりまして、延びが

確認をされております。今後とも国等とともに現場労働者の賃金をしっかりと調査、把握しながら適切な賃金水準の確保に努めてまいりたいと思います。

地域の建設業の役割でありますけれども災害対応や除雪などを通じ、府民の安心安全を担う貴重な存在でありまして、企業が安定して良好な経営が持続できる環境を整えることが必要であり、このため、京都府といたしましては事業量の安定的確保に努めるとともに、公契約大綱を定め、府内発注の促進や優良企業の育成にとりくんでおります。また、災害協定の締結や除雪、維持管理業務の実績など地域の安心安全確保に貢献する企業に加点する総合評価競争入札も行っているところであります。

また、京都府が発注する建設工事に係る元請け下請け関係の適正化及び労働環境の確保に関する指針において、下請け代金の確実な支払いや労働者の雇用条件の改善などの遵守を義務づけた上で、指針の遵守状況のフォローアップ調査を四半期ごとに行っておりますけれども、下請代金の不払いや労働運賃に関する不適切な事例は報告をされていないところであります。また、公契約条例でありますけれども、賃金のあり方につきましては先ほども申しましたように民間も上がっているなら、まさに民間が公と一緒に上げていく体制を作るべきでありまして、公だけ上げていくということは、今ちょうど人手不足の中で、大変、各建設業もですね、困っているなかで民間を圧迫しかねないと考えておりまして、社会全体として適正な賃金水準を確保することが、私は行政の役割であるというふうと考えているところであります。

次に、中小企業の地域振興基本条例についてであります。京都府では中小企業の振興策の基本指針として京都府中小企業おうえん条例を平成19年に制定し、平成20年には全会一致で改正案を承認していただき、すでに基本条例としての要件は整備をしております。そして中小企業の地域振興基本条例の制定について提案をされておりますけれども、大企業等の役割やフォローアップについては、すでにおうえん条例で業界、産業界との緊密な連携のもとに中小企業がおかれた状況に応じた総合的な支援を行うことを明記しておりまして、具体的には産業育成コンソーシアムや京都産学工連携機構など、まさにオール京都で大企業や大学の構成団体もまじえ販路開拓や共同研究などを中小企業のサポートのための行動をしているところであります。

また、当事者参加による具体的な政策者づくりにつきましても伝統産業の産地ごとの協議会や京都府産業戦略会議、商店街創生センター運営協議会など課題ごとの検討会を設置しておりまして、中小企業の代表者にも加わって頂き様々な専門家の意見も交えて意見交換を行う中で政策に結びつけているところであります。さらに、定期的開催をしている商工会議所、商工会、中小企業団体中央会との懇談会等におきましても、各業界の現況や要望を聞き具体的な施策づくりに結びつけているところであります。

中小企業の受注の確保につきましては、公益財団法人京都産業21が行う受発注あっせん等に加え官公需の発注拡大やチャレンジ販売制度による府庁での率先購入を進めていることなど中小企業を取り巻く諸課題に対し対応しているところであります。

さらに、おうえん条例の前回改正時に全会一致で可決頂きました中小企業応援隊によるサポートにつきましても、これは中小企業により事実的な取り組みだけでは対応できないことから、積極的に会員が企業に出向き、日常と言ってもまさにその1つひとつの応援というのが、私は中小企業をサポートする一番大切な活動であると思っておりますので、そうしたものが年間2万6000社にのぼる企業から生の声をくみ取り、そしてその成長段階に応じて一貫して伴走支援をおこなっているところであります。認定企業は一部モデル事業的なものもありますのでそうしたことで考えていただければいいのではないかなと思っております。

そもそも京都というのは、老舗企業、オンリーワン企業、高度なものづくり企業が多数集積しておりまして、そうした企業が大学と交流連携し、ともに成長発展を目指す独自の産業文化がある地域であります。こうした京都企業や大学の強み、ポテンシャルを生かしながら経済発展を目指していくのが一番正しい道でありまして、国営企業や官営企業などのものをつくっていくようなのは経済の実態にそぐわない現況をつくり、東欧諸国が陥ったようなことになるのではないかなと危惧するものであります。

**【光永・再質問】** 中小企業おうえん条例の見直しは、今回、実質、情報セキュリティ対策のみになって

おります。だから、先程色々答弁ありましたけれども、今回のおうえん条例の見直しで、はたしているのかということも改めて問われると思うんですね。だから全国的に広がる振興基本条例を中小業者の参加でつくりあげていくということが改めて必要だと考えています。

おうえん条例は、知事、おっしゃいましたけど県とか中小業者、団体、大企業者、大学等、県民、市町村、金融機関等の責務・役割など一切書いてないんですよ。だから全国的にも、あるいは経済学者の方々も含めておうえん条例は中小企業振興基本条例の要件を満たしているなんて一切言っていないわけですよ。だから、改めて今回見直しに当たり、おうえん条例の充実はもちろんですけど、振興基本条例をつかって中小業者の自律的運動として京都経済を回復させていこうとする、その土台をつくろうということを私は提案していますので、そのことを強く求めておきたいと思います。

再質問は、公契約条例にかかわる部分ですけども、この間、設計労務単価が確か4年連続で上がっています。特に、最初の値上げというのは政策的な判断で大部大きく上がりました。問題は、それが実際の現場の職人さん、技術労働者に賃金として払われているかということなのです。国の調査で一律的に全国でやっているように京都もやりますということではなくて、じゃあ京都府の事業で実際現場の職人さんが、鴨沂高校の現場で賃金が上がっているのか、そういうことを調べたのか、なぜ調べないのか、そのことをあらためて聞きたいと思います。

**【知事・再答弁】** 国の調査は国と京都府が共同して行っているものでありまして、京都府としましては毎年900人程度の現場労働者の実態を調査しているところであります。そして、その上で京都府が発注する建設工事につきましては、指針に基づきその状況のフォローアップ調査を四半期毎に行っております。

**【光永・再々質問】** 今おっしゃいました調査の件ですけども、国と一緒にやられている調査は全国一律なわけですね。ですから、私が言っているのは、京都府の設計労務単価も当然上がっていると、それが現場の技術労働者等にしっかり払われているかどうか確認をしていくということが、設計労務単価に見合っただけで払われているかどうかを事実として確認していく術じゃないですか。だから、それをしっかりやったらどうかという前向きな提案しているんですよ。それがないとやはり地元の業者さんも育たない、若い人も育たないわけですよ。なんでそれやらないのかと。

例えばですね、全建総連は10月に福岡で大会をされました。ここには我が党だけでなく自民党、公明党、民進党、社民党も参加をされまして、開催地の福岡県副知事も参加されました。それぞれ挨拶あったわけですけども、自民党の中からはですね「設計労務単価が上がりました。でも本当の意味で建設技能者の皆さんがじゃあそれで潤ったかということそうではない。ゼネコンの方に溜まってしまっただけで下に流れてこない。これをむしろ取り締まっていくくらいの気持ちで進めていく」というふうに挨拶をされているんですね。だから、これもう現場に行き届いてないということが全国共通の認識なんです。みんな給与が上がってない、みんな大変だというふうに言っているのに、なぜ京都の現場で確認しようとしなくていいのかと。これは、京都の態度というのは全国的に見ても非常に遅れているじゃないかと。この点どうですか。改めてご答弁ください。

**【知事・再々答弁】** 京都で、毎年900人程度きちっと現場労働者の実態を含めて調査をしているということでもあります。

**【光永・指摘要望】** 設計労務単価が現場にしっかり行き渡るということはですね、公が発注している工事である以上責任なのですね。だから、現場の事を「900人やっています」と誤魔化さないで京都の現場でどうなっているのかということを確認したらいいわけですよ。改善を求めるべきなのですよ。そのことを強く求めておきたいと思います。

私、この間調査で現場に行かしていただきました。議員団も上げて行かせていただきました。そして、京都府が発注する公共事業の中で働いておられる職人さんにお話を伺いましたけれども、多くの職

人さんは賃金が上がってないと言われているのですよね。だから、そこを掴もうということをお求めている訳だし、最低賃金の規定を盛り込んだ公契約条例を作っていくということが、民間を上げていくという上でも必要だと求めて次ぎの質問に移ります。

## 亀岡市のスタジアム計画は白紙撤回を

【光永】次に、口丹・南丹地域の課題について数点伺います。

わが党議員団は、6月議会で丹後、9月議会で中丹の課題を取り上げてきました。なぜなら、少子高齢化が今後続く下で、新自由主義的構造改革と市町村合併、さらにアベノミクスの破たん等、地域を切り捨てる政策に対し、地域まるごとをとらえ、対策をとることが極めて重要と考えているためです。

そこでまず、亀岡市に建設予定のスタジアム問題についてです。

本府は環境保全専門家会議の提言を受け、建設予定地を駅北区画整理事業用地に変更しました。しかし建設予定地を環境省は「アユモドキに影響はない」とはしていません。さらに、予定地変更による亀岡市の負担が増えるために府が財政支援することを示していますが、場所が変わり構造も変更されるのに全く府民に説明もないまま、実施設計等を行う事業者を決定してしまいました。

11月22日に亀岡市主催で初めて「スタジアム誘致市民説明会」が開催されました。京都府は住民の要請に対し、直前になって出席することを明らかにしたものの、当初は建設主体であるにもかかわらず、出席しようとしませんでした。説明会では「盛土をして、水がどこをどう流れるかわからない。民家や商店街に流れ込まないか」「スタジアム計画の将来の財政問題の見通しについて説明してほしい」「もともと自然との調和を主張していたがどうなってしまったのか」など不安や批判の意見が相次いで出されました。知事はこうした意見をどう受けとめますか。その責任はどこにあると考えておられますか。

11月9日の京都新聞で、経済界の方がインタビューで「亀岡駅北だけでなく駅南側も再開発を進めるべき」とし、「多くのイベントで年中賑わうようにコンベンション機能を持った施設も必要」と報道しました。また亀岡市は、先日の説明会でも「フットボールパーク構想」なる計画を持ち出しています。その内容は詳しく示されていませんが、もともと政府が日本再興戦略2016で「スポーツの成長産業化」を位置付け、スタジアムを核として集客力や収益性を向上させる施設の設置を打ち出し、東北楽天ゴールデンイーグルスのホーム球場では、年間80日の試合のため、観覧車など娯楽施設を設置するなどがあります。

いま、自然との共生を中心としたスタジアムやまちづくりのあり方がスタジアム建設を期に、今後の財源の見通しもないまま歪められていると言わざるをえません。こうしたあり方を見直し、スタジアム建設は撤回し、ゼロベースで議論すべきと考えますが、いかがですか。

## 南丹地域の持続的発展へ府職員配置の支援を

第二に、地域の持続的発展についてです。

国の調査によります、65歳以上の人口が半数を占める、いわゆる限界集落が2010年に比べ増加し、南丹地域では、南丹市で27集落、京丹波町で16集落と報道されました。今後、いかに今ある地域と基礎自治体を守り持続させていくのか、そのために京都府が果たすべき役割は何か、が問われています。

今年は森の京都のターゲットイヤーで、イベント等が実施されていますが、商工会をはじめお話を伺いましたが、「どんな店でも出店できるわけではなく、やはり力のあるところ」「土日のイベントの手伝いに駆り出され、本来の仕事ができない」「イベントだけでは、地域の小売店などに回ってこない」などの声をお聞きました。

私は、南丹市天引の地域づくりについて伺ってきました。2012年9月に「天引区の活性化と未来を考える会」を立ち上げ、「集落に住む者だけでしない」「公の力を借りる」とする粘り強い取り組みを進めてこられました。今年、ようやく完成した農林産物販売所で月2回無理せず「天引むくむく市」を開催してみると、地域のお年寄りが集まり、話しが弾む、畑で作った作物が少し売れる、等「お金にも人

数にも出てこないけれど、地域への誇りと生きたつながりが出てきた」と言われていました。

国の補助金の枠にあてはめ、数式的成果を急いで求める取組では、補助金が終わったらおしまい、となり地域は崩壊します。大切なことは、自主的に続ける、自治力をどう育て、それを引き継いでいくか、ではないでしょうか。

本府の「京都村支援員」制度は26年で廃止され、総務省の集落支援員は18名で南丹地域には6人、非正規で兼任がほとんどです。府職員の里の仕事人は専任で5人、うち南丹地域には2人です。また里の公共員も全体で10名、うち南丹地域で5人です。

そこで、わが党が繰り返し指摘してきたとおり、地域振興を観光誘客軸とした交流人口増目的のイベント偏重を改めるとともに、伴走支援できるよう集落支援員の増員とともに、府職員が現場で市町村職員や集落支援員等と連携し支援を続けられる体制を作る必要があると考えますが、いかがですか。そのためにも、広域振興局のあり方を見直し、南丹振興局で減少している職員の配置増も含め抜本的に見直すべきと考えますが、いかがですか。

また私は先日、高知県で産業振興計画について伺ってきました。私が注目したことの一つは、基礎自治体の取り組みを徹底して支援するため、副知事直轄で地域支援企画員という県職員65人を、県職員のまま配置し、縦割りを超えた取り組みが進むよう市町村と一緒に汗をかいておられたことです。町職員の方からは「県政が近く、一体感を感じる」「わざわざこちらから出向かなくても、県が現場に来てくれる。頼もしい」等の声が出されていました。島根県でも同様の配置をされています。

現在、本府から市町村への派遣職員は35人ですが、南丹地域では亀岡市に1人です。市町村派遣とは区別して実態に応じ、組織横断的に現場で機動的な解決が図れるよう府職員のまま基礎自治体に配置できる仕組みを検討すべきと考えますが、いかがですか。

また、集落の自治を維持する拠点が必要です。高知県梶原町は、「集落活動センター」を設置しています。合併前の旧村ごとに地域住民が主体となって計画を策定し旧小学校などを拠点に生活・福祉・産業・防災などの活動を地域ぐるみで取り組むため、県は初期投資3000万円及び人件費と活動費を交付し、ガソリンスタンドを営業しているところもありました。これに町が5年間毎年200万円の支援し、今後町職員を配置することも検討されていました。職員の方は「合併の傷を修復するのが集落活動センター」と述べ、トータルに住み続けるための自治体の役割と施策の必要性を実感しました。

本府は、国の小さな拠点づくりの予算を活用して、「コミュニティ・コンビニ」設置を進めていますが、民間事業者の参画や企業との連携が軸となっているため、結局、周辺集落が切り捨てられないか、いまある事業者を追いやりはしないか、また自治の力を育てる活動になりにくい、という問題があると考えます。そこで職員配置も含め旧町単位等、全体を見渡し、身近で自律的に運営できるよう仕組みを見直し、必要な支援策を講じるべきです、いかがですか。

**【知事】** 京都スタジアムについてでありますけれども、市民説明会なんですけれども、憶測とあれに基づいてあまり言わないでいただきたいんですよ。もともと説明会、市の方から要請がなかったのも、我々派遣のあれがなかったんですけれども、説明会やられるんだしたら、私の方から府から出していただきたいということで出させていただいたんです。こちらの方はそういう話は全然ないので、そこらへんはちょっとあんまり、事実関係を確認してから、発言していただきたいなというふうに思います。先日亀岡市で開催されました市民説明会は、京都スタジアムの誘致経過やアユモドキの取り組みなど報告しますとともに、市民の方からはそれに対する質問、意見をいただく場としても、設けられたものであります。そして、今のような経緯で、府の方もぜひとも出させていただきたいということで、出させていただいたところであります。そしてその中で、スタジアムの治水や運営など、市民の皆さんが感じている疑問に対しまして、しっかりとご理解いただけるような、公開の場できちっと回答させていただいたというふうに感じております。今後とも実施設計等進めていく中で、節目節目で亀岡市とも連携を図りながら説明責任をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

また、このスタジアムにつきましては、これまでから自然と共生するスタジアムの実現を目指して、環境保全専門家会議の意見も踏まえながら進めてきたものであります、建設地の変更につきましても、

建設地を亀岡駅の土地区画整理事業地への変更が望ましいという専門家会議の座長提言を受けまして亀岡市をはじめ、地元の理解、協力を得たこと、さらに財政的な負担をこれ以上生じさせないこととして、アユモドキの保全につきましては、これまで以上の効果が期待できると、これは今までの地域をきちっと保全できますのでね。そうした点を踏まえて整備を進めているところでありまして、こうして地元の亀岡市の関係者の理解を得たうえで、当初からの基本的な考え方であるアユモドキの自然と共生するスタジアムの実現を目指していきたいというふうに思っています。亀岡市の財源の見通しとか、そういう具体的な亀岡市の事業について亀岡市が判断されるんで、全体的に亀岡市全体の状況が悪いという話ですと、私どもも心配して相談にのりますけれども、個別の事業の判断まではちょっと、言うのは変じゃないかなと思います。

次に、地域づくりと府の役割についてでありますけれども、人口減少が進む中、地域活性化に交流人口が重要な役割を果たすということは、これはある面でいいますと一番常識的な考えではないかなというふうに思っております。急に人口が増えていくってことは、今の世の中なかなか取れないわけですので、しっかりと少子化対策を踏まえながら交流人口を増やしていく。こういう考え方がいま一番オーソドックスではないかと思っておりますので、それはきれい事だけではすみませんのでね。いきなり子どもたちがたくさん増えるわけでもないわけですから、そうした点は十分踏まえていただきたいと思っております。

そうしてそのなかで、これは市町村の主体を踏まえまして、海の京都では市町村の実施する拠点整備と連動させて、戦略的かつ効率的に事業を展開することによって、非常にみんなが支えあって、その中で地域の良さをこれからどんどんどんどん発展させていこうという動きが出てきた。イベントなどはいかにレガシーを残していくか。そうしたレガシーを残していく、レガシーが今、やはり言葉ですけど、そういうレガシーを残していくことが大切なんでありまして、海の京都も海の京都のDMOができ、そして丹後の食の王国では人材育成のための施設がしっかりと整い、また各拠点の整備でハードも充実していく。そうしたレガシーを見て初めてイベントの定義を判断していただきたいなというふうに思っております。森の京都につきましても、そういった観点から私どもは進めているところであります。また現地の伴走支援につきましては、京都府はまさに市町村の意向を踏まえ集落支援員として里の公共員、さらには町の公共員を配置して府職員である里の仕事人や町の仕事人と連携をして町の課題解決に取り組んでいます。そうした伴走型の人的支援や府民公募型公共事業など市町村や地域の声に寄り添った取り組みとして、先日の町村会の会合でも高く評価をいただいたところであります。

また、広域振興局におきましても局独自の予算を創設し、市町村と連携しながら地域振興計画に基づく地域の施策を進めているところでありまして、人員の削減というのは管理的な部分を削減しているわけでありまして、そういった点はよく中身を見ていただけたらというふうに思っております。市町村への職員派遣につきましては、これはこちらからこうだというものではなくて市町村の自主性、自立性の、独立性に配慮して市町村からの要望に応じて行うものじゃないかなと私は思います。府と市町村の相互理解のための人事交流ですとか政策企画、土木、都市計画等の専門的な職員派遣など府職員を市町村の要望に応じて現地・現場に投入して地域の実情を踏まえた地域づくりを支援しているところでございます。

高知県のお話があったんですけども、高知県は実は保健所や土木所はあるんですけども、京都府のような広域振興局みたいに企画総務やって農林商工やっているようなそういう振興局ないんですね。ですから私どもの広域振興局の企画や総務とか農林とか全部解散させて市町村に配置するっていうならわかるんですけども、こちらは広域振興局を中心に総合的な市町村支援を行っているわけでありまして、その点は理解をしていただきたいなというふうに思います。

地域指導の取り組みへの支援につきましては京都府ではこれまでから、地域力再生交付金による自治会や町内会、NPO等が行う自主的な地域活動への支援、そしてモデルフォレスト運動や府民共同防犯ステーションや高齢者見回り活動といった府民運動への支援、そして、地域主導公共事業ですとか府民公募型整備事業などへの地域、市町村、京都府が連携共同した事業など、地域の支援策をしっかりと幅広く展開しておりますし、またモデル事業として実施しているコミュニティ・コンビニ整備事業では現

地、現場に公共員を配置してまさに地域住民と一緒に汗をかきながら拠点づくりに取り組んでおりまして、その中で南山城村では今度、来春オープンする道の駅での導入を目指して株式会社南山城と連携した新しい御用聞きサービスの実証実験など非常に成果も出始めているところがございます。そうした点も見ていただければありがたいと思います。

**【光永・再質問】** 再質問させていただきます。

サッカースタジアム、亀岡市のサッカースタジアム建設については、先ほど説明会の経過が言われましたけど、もともと報道にもありましたし、私も直接聞いていますけれども、説明会がやられるときに住民運動団体の方が京都府に出てくださいと要請をした結果、京都府が出て行ったということです。ですから、先ほどの説明、後付け理屈だというふうに思います。なおかつですね、そう知事がおっしゃるのであれば、なぜ、主催した説明会を自らやらないのですか。亀岡市の説明会でも、今後やらなければいけないと、今の市長でも言うておられるわけです。いろんな意見、批判的な意見、いっぱい出てきた。だから、それだったら京都府が責任とって建てる事業なのだから、京都府が説明するのは当たり前じゃないですか。その点についてももう一度お答えください。

もう一点。地域を切り捨てずに地域をどう支えるかという点では、地方創生のお金を使って5年で頑張りすぎるとなるのは、これは、なかなか地域に負担がかかる問題があると思います。なおかつですね、先ほど伴走支援とおっしゃいましたけど、振興局を減らしてきたのは京都府なのですね。広域振興局にしたと。こういう責任もあるわけです。伴走支援が必要だとおっしゃるのだったら、広域振興局の在り方をもう一度、振興局単位で見直していくのか、あるいは人の配置でどうするのか。そのあたりどう考えるのか改めてお聞かせください。

**【知事・再答弁】** 段々言いがかり的な質問になってきたんで、困っているんですけども。これは亀岡市に対して、私どもがきちっと責任を持った職員が行って、そして責任をもって説明をしているわけがあります。ですから、それ以上のことを別に求める必要はないのではないのでしょうか。これからも亀岡市と共同して府の方から責任ある職員が出てって、責任ある答えをしていく。これで私は十分だと思っておりますし、これからも、亀岡市と連携をして節目節目にしっかりと説明会を開いていきたいというふうに思います。

そして、広域振興局の話はですね、市町村の合併に伴って、振興局を再編したのでありまして、そうでなければ、1市町村、1振興局になってしまっていて、非常にいびつな形になると。舞鶴と綾部と福知山にそれぞれ振興局があった。これどうしようもないでしょ。そういった形で広域行政をやらなければいけないとして振興局の再編を行ったのでね、それと全く別のお話をおっしゃっても、振興局の再編のそうした社会的な裏側を見て、指摘をされるのならともかく、そしてその中で効果的、効率的に府の行政を行っているので、ご指摘はあたらないと考えております。

**【光永・指摘要望】** スタジアムについては、説明会がようやくやるということと言わざるを得ないところまで来たわけですが、はっきり言って遅すぎるということです。なぜ、この説明会を私ども求めるかといいますと、昨年の知事総括質疑で、私はスタジアム建設のために建築基準法施行条例が、規制緩和された、そのことを取り上げて批判しました。

そして、この9月議会に京都府内で初めて都市計画の許可権限を亀岡市に委譲する件について、「スタジアム建設のためではないか」と指摘もさせていただきましたけれども、情報公開で得た資料によりますと、6月段階で亀岡市と京都府ですでに協議、都市計画道路の変更について協議が始まっていたのです。スタジアムの場所が移動に伴うものであります。その上、その計画道路は9億円かけて作った市道を撤去して埋め立てするという計画になっているわけですけども、この図などは、これ情報公開請求でいわない限り出てこないわけです。

いまだ亀岡でも示されてないわけでありまして。こういったことを示さないでスタジアムありきということで進める。これは問題なのですよ。だから私どもはこういうことをやめると、撤回するように強く

求めておきたいと思います。

地域の支援については、伴走型支援するのならば、広域振興局にしてきた責任あるわけですから、そこは人員体制の充実も見直していただきたい。そのことを強く求めて次の質問にうつりたいと思います。

## 水田を守るため、機械購入と修繕補助制度と所得補償制度の創設を

第三に、南丹地域で最大の産業である農業についてです。

南丹地域の耕作面積は2000年を100として2015年で比較すると、府平均は91.8%ですが、亀岡市は78.80%、南丹市が76.57%、京丹波町73.02%となり、また、耕作放棄地も同年比で府平均が144.1%に対し、亀岡市327.7%、南丹市350%、京丹波町264.58%と他地域と比べても大幅に増えています。

私はこの間、農家を訪問しお話を伺ってきましたが、水稻を作っておられる方は「乾燥機300万、トラクター400万、コンバイン800万、田植え機300万など全部で2000万円以上かかっている。退職金も母の葬式代もつぎ込んだ。集落でやれないかと相談したけど、後継ぎがないので合意できず、個人でなんとかした。集落営農も担い手がいなくてもたなくなっている。今年で98万円の赤字。あと5年、10年したら、集落そのものがもう支えられなくなる」と訴えられました。高齢化により農業をやめていく方が相次ぎ、例えば、後継者がいない農家は、亀岡市834戸、南丹市803戸、京丹波町518戸と急増し、新規就農者も「食べていけない」と離農される方も生まれています。

また別の方は「圃場整備をして大規模化したけど、コメは安いし、作る人もいない。その上、八木町や日吉町の農協ライスセンターがすでに無くなり、今度は園部のライスセンターも。個人で乾燥してくれる人に頼むしかなくなる」と怒っておられました。さらに鳥獣被害が追い討ちをかけています。

そこで、新規就農者への家賃補助等の制度はあるものの、農機具への補助制度はありません。現在就農されている個人の方も含め機械の新規購入や修繕等への補助制度が必要と考えますが、いかがですか。

さて、本府の農業施策は、ブランド化や6次産業化、農地中間管理機構によるマッチングが柱ですが、先日の農商工労働常任委員会で農業生産法人等参考人の方は、口々に「どんどん田んぼを借りてほしいと頼まれるほど、耕作できない土地が急速に広がっている」「法人経営は、なんとかやれているところ。」と厳しい現実を語られたように、やはり水田を守ることが、南丹の農業と地域を守る幹でなければなりません。

2018年に戸別所得補償の打ち切りと、押し付けてきた減反政策の見直しが予定されており、農業をどうしていくのか、そのことは地域をどう守るのか、に直結する、極めて重大な岐路にたっています。

そこで国に対し戸別所得補償の継続と充実を求めるとともに、本府としてそれに見合う所得補償の制度を検討する時期にきていると考えますが、いかがですか。

## 南丹医療圏の医療と介護の連携、医師不足解消する取り組み強化を

第四に医療・介護についてです。

現在、将来の医療需要を二次医療圏ごとに推計し、2025年の医療提供体制や、そのための施策などを、地域医療構想として、今年度中の策定をめざし、中間案が示されています。

医療費抑制をめざす国が示したガイドラインでは、南丹医療圏は、丹後、中丹、山城南の各医療圏とともに病床削減の対象とされ、医療過疎の現状に拍車がかかることが懸念されています。一方、本府が示した中間案では、現行の病床数を確保し、機能ごとの区別もしないと示されています。そこでこうした案をまとめるに至った考え方について、まずお答えください。

さて、南丹地域は人口約14万人で、今後、高齢化の進行により、医療需要は増えると考えられます。人口10万人当たりの医師数は185人と、府平均の5割強です。開業医は北に行くほど少なく、京丹波町では実質ゼロとなっているため、中核的な病院が地域医療を支えています。地域が広いことに加え、谷筋の集落が多く訪問診療や訪問看護は大変で、また公共交通が不便で通院の足の確保もままならないなど、この地域特有の困難を抱えています。

私はこの間、病院を訪問し、お話を伺ってきました。住民の命を守る砦として、急性期、亜急性期の患者に対応するとともに、在宅療養においてもこれを最前線で支える役割を担っておられる姿に触れ、本当に頭が下がる思いです。普段は訪問診療や訪問看護を利用し、いざとなればすぐに入院できるので、在宅でも安心だというお話もお聞きしました。

京丹波町では、町直営の地域包括支援センターに5人の保健師さんが配置され、日常的に町民の健康や暮らしの状況をつかんでおられるため、たいていのことは把握しているので、病院にとっても頼りになる存在です。このように医療と介護の連携のためには保健師配置への支援策が必要で、さらに病院と開業医等との連携を進める上でも、本府の特別の努力を求めるものですが、何といたっても重大な課題は、医師とメディカルスタッフの確保です。数少ない常勤医が、「月に何回も宿直勤務をこなしたうえで訪問診療にも出ている」「看護師不足によって病棟を閉鎖せざるを得ない」などの実態をお聞きしました。こうした現状の解決は急務です。

これまでわが党議員団が求める中、地域医療支援センターを軸に「オール京都体制」で医師確保に取り組むとしてきましたが、京都大学医学部付属病院からの医師派遣も本格的に取り組んでもらうため、関係者との真剣な協議に本腰を入れて乗り出す必要があると思いますが、どのようにされるのか、お答えください。

## 南丹地域の学校統廃合とまちづくりについて

第五に学校のあり方についてです。

口丹地域では、これまで京丹波町、南丹市で小学校の統廃合が行われ、亀岡市でも通学区域の変更を伴う学校の再編・統廃合計画が検討されているとお聞きします。2015年から2016年にかけて統廃合が行われた南丹市では、園部町、八木町で6つの小学校、美山町で4つの小学校が地域からなくなりました。

小規模校では、児童一人ひとりの豊かな学びと発達を最大限に育むことができないため、学校規模を適正化し「小学校の教育条件を整備する」との理由でした。これに対し、地域の保護者・住民が「小学校廃校で地域の衰退が一層進行するのではないかと」「南丹市の小学校統廃合問題を考えるネットワーク」を立ち上げ、現在、統廃合された地域の子どもと保護者へのアンケート活動に取り組まれています。「小規模校の頃はPTAの役もよくやった。読み聞かせにも行った。保護者同士で、どうすれば子どものためによくなるかと考えた。大規模校になり、遠くになって隣町の子どもや保護者とも交流が持ちにくくなった」「近くの小規模校から、遠くの大規模校に変わり、子どもが『前の学校に戻りたい。お母さん、私ら何か悪いことしたん?』と泣いている」などの声も出されています。

また、地域からは、「若い方が見に来られても、『小学校はどこですか?』と聞かれ、10km先にスクールバスで通うと答えると断られる」、「地域のコミュニティーが崩れた」等、大きな課題が生じています。地域の主人公である住民の意見を無視して強引に統廃合を進めた行政の責任は重大です。

こうした現状に加え、高校の在り方まで見直すことになると、まさに子どもへの影響はもちろん、地域そのものの存続に重大な影響を与えることになると思います。いかがですか。

**【知事】** 農機具への助成についてでありますけれども、トラクター等の農機具はこれまでから、若手農業者や集落営農法人などが経営の規模拡大や集約化を進めるなど経営の発展段階に応じた購入を支援してきているところでございます。さらに、家賃補助を行っている担い手養成実践農場の新規就農者につきましては、トラクターやパイプハウスの借り上げにかかる経費を支援いたしますとともに生活資金や機械修繕等にも活用が可能な青年就農給付金を支給するなど幅広い支援をしております。近年の新規就農者数は160名程度と、この10年間で4倍に増加をしたところであります。

経営所得安定策としてのコメの直接支払い交付金は稲作経営の自由と自立を高めるために行政による生産数量目標の配分と合わせて30年産米から政府においては廃止をされるという。こうした見直しはブランド米の生産県にとっては収益増につながる可能性があるものの、ブランド力が劣り、中山間地域が

多く、そして大規模な水田経営がむつかしい京都府では売り上げ減少による生産意欲の低下により耕作放棄の増加も懸念されることから、昨日岸本議員にも答弁しました通り、これまでから、京都府独自に取り組んできたブランド京野菜や他の事業との複合経営、6次産業化を進めて、まさに農村全体としての経営強化を図っていくとか、コメの生産自身につきましても収益向上と生産効率化の観点からおいしいお米コンテストの開催等による個人産地ブランドの確立ですとか酒米だけではなく和菓子や味噌用の加工米等多様なお米の生産から流通までの振興によって補っていくというふうに考えているところであります。

国の方の政策は国の政策でございますけれども、京都府が所得補償的なものを取り入れるとなりますと、そうなるまいりますと、それはまあどういった目的なのか、福祉なのか何なのか、農業だけなのか、他のものなのか、という形になってまいりますので、我々としましてはまず、産業の補償としてはやっぱり、産業自身の底上げとしては、補償に頼ることのない産業を作り上げていくというのが京都府としての役割ではないかなというふうに思っております、その中において例えば、売り上げが減少した時の補填ですとか、そうした保険制度ですとか、そうしたものをしっかりと国に対しても要請していかねばならないと考えております。

次に地域医療ビジョンについてでありますけれども、超高齢化社会を迎える中で、限られた医療介護資源を有効に活用して、患者それぞれの状態にふさわしい適切な医療介護を効果的効率的に提供する体制を構築するために、地域医療ビジョンを包含しました地域医療構想の策定を進めております。将来の病床の必要量につきましては、国の推計値を参考にしつつも地域における医療及び介護の総合的な確保といった点から、国民健康保険や後期高齢者のレセプトデータ等を活用した独自の医療情報の分析や全病院を対象としたヒアリングやアンケート調査等を通じて府内の実情を踏まえた結果、2025年には総人口は微減であるものの後期高齢者は約1.5倍に増加していく、若年壮年層は逆に減少するために高度急性期や急性期の利用は減少していく。そして、高血圧や糖尿病等慢性疾患や脳卒中による麻痺など抱える高齢者の皆さんが増加する中で、療養病床を含む慢性期や回復期でのQOLを高めるための利用需要が増加するといった状況の変化が見込まれるところであります。

その場合の病床機能の区分の配分でありますけれども、病院の多くを占めるのは100床から300床規模の病院でありまして、そこで同一病棟で高度急性期や急性期の医療内容を区分することが果たしてできるのかという問題。また、平成26年度に創設されました地域包括ケア病棟が急性期なのか回復期なのか、どの病床機能に区分されるのか、これもまだ位置づけが明確ではありません。こうした現状が確認されました。こうしたことから、京都府全域の病床数が現状とほぼ同程度としながら病床機能については高度急性期及び急性期病床から回復期ですとか慢性期病床への転換がしだいに必要になってくるという考え方のもとに、機能区分というのはおよその病床数で記載しました。この分野は、私は柔軟に対応していくべきではないかなというふうに思っております、ガチガチッとですね、当てはめていくようなものを私は光永議員は求めてるんじゃないんじゃないかと考えております、私どもに賛成をしていただけるんじゃないかなというふうに思います。

今後この構想に基づき京都府保健医療計画や京都府高齢者健康福祉計画の改正に着手しますとともに、必要に応じてビジョンの見直しを行いながら、適切な医療確保に努めていきたいというふうに思います。

それから小中学校の再編についてでありますけれども、子どもたち一人ひとりの豊かな学びと育ちにとって、ひいては子どもたちの将来にとって何が大切かを考えたうえで、これはやっぱり、地元の市町村がしっかり考えて、京都府がしっかりこれをサポートしていくというのが、これは一番適切な立場ではないかなというふうに思っております。まさに地域のことを地域で考えて、地域の教育というのはやっぱり地域の中でつくりあげていくというのが日本の教育制度の根幹であります。そしてその中で高校においては、これはまた教育委員会の方で全体の生徒の数、そしてその中で一番いい教育条件は何かということを考えていただいているところでありまして、そういった点はまた教育委員会にもお聞きいただければありがたいなというふうに思っております。

それから京大の医師確保についてでありますけれども、地域医療を確保し、府民の安心安全な暮らし

を守るうえで、それはもう医師の確保は極めて重要でありますけれども、この点につきましては私ども医療対策協議会で、京都大学の附属病院にも入っていただいて、参画していただいて今やっております。これ府内の49の関連病院に300人を超す医師を京都大学は派遣をしていただいております、京都の地域医療を支えていただいているところであります。

さらに、京都大学と府立医科大学の北部地域の11医療機関との間で遠隔カンファレンスなど行います教育システムを作っていただいております。そして、地域医療セミナーの開催や医学部5年生の地域実習必須化等、若手医師の確保育成にも積極的に取り組んでいただいている点をご理解いただきたいと思います。私も現在京都大学の経営協議会の委員をしておりますけれども、まさに京都大学が地域の声を反映していただきたいということで委員になっているわけでありまして、今後も京都大学に対しまして府内の医師育成確保にご協力をいただき、地域医療の充実に努めるようお願いをしまいたいと考えております。

**【光永・再質問】** 今回の医療ビジョンの中間案についてはですね、結局今後ですね、来年は保健医療計画見直しが入ってきますし、再来年2018年は診療報酬、介護報酬のダブル改定ということになって、今回はそういう形で柔軟に対応できるようにと提案されるようですけども、あと2年したら結果として京都府の病床を減らす、減らされるということにならないように、京都府も積極的に提案して求めていると思います。

学校の統廃合についてはですね、市町村が決めておられることというお話でしたけど、私が指摘しているのは、地域づくりにとってどうかという角度から、積極的な役割をしっかりと図っていくということが必要だということを求めているわけです。なぜそれを言うかという、丹後でもおこってますね。高校まで今度は統廃合するということになると、今度は南丹でも須知高校や北桑田高校再編等、こういう動きだって出る可能性がある、だからそういうことをさせないために地域づくりにとって学校が必要なんだという角度から、これ積極的な取り組みをしていただきたいと思います。

そこで再質問ですが、「オール京都で医師確保」と医療ではやられていて、京都大学49病院とおっしゃいましたけれども、これほとんど京都市内ですね。北部は3病院のみなのです。南部で11病院。府立医科大学は北部だけで15病院、297人。私は医師確保全府的に必要なだと思いますけれども、医療過疎と言われる地域に本格的に医師を派遣する上では府立医大だけに任せるわけにはいかない実態もあるわけで、京都大学がきっちりとその役割を果たすというのは当然だと思います。今の事態でいうと北部3病院だけということになっていますからね。その改善を図らなければいけないと思うのです。その点では、改めてその考えと決意をお聞かせください。

農業については、若い人だとか新規就農者とか支援はあるのでしょうか、私が述べているのは今やられている方が、もうギリギリの状況になっているということです。だからそこに従事している方への支援策がいま必要ではないかと。例えば島根県ではハードの助成3分の1やっているわけですね。これ年齢関係なくやっているわけです。こういう努力をいま京都府がすべきではないかと思っております。これは要望しておきます。

もう一点質問は、少なくとも、先ほど述べた通りライスセンターが減って、乾燥もできない、脱穀もできない、こういうことが起こってきますと亀岡に移動しなくちゃいけない、そうするとコストもかかると。これますます地域が疲弊するわけになるわけですから、JAのライスセンターどうするのか、そのことについて協議して、実態把握して、京都府として対策を取るべきだと考えるのですがいかがですか。

**【知事・再答弁】** 京都大学の問題ですけども、京都大学も非常に努力していただいている、確かに市内は多いんですけども、逆に市内をきちっと見ていただけるので、府立医大については北部の医療センターを、これは共産党さん反対されましたけれども、作ってですね、府立医大を拠点として北部医療はちゃんと重点的にできると、そうした連携、組み合わせの中で初めて京都の医療が守られている点をご理解いただきたいと思いますし、その中で例えば、北部に対する遠隔カンファレンス等を京都大学が

しっかりやっていたいでいるのでありまして、そうしたバランスのいい形の応援を求めていきたいというふうに思っております。

それぞれの施設につきましては、私どもといたしまして、これからも地域の農業が守れるようにやっ  
ていく、しかし、それぞれの施設の効率化とか効果的な運用の問題もありますので、そうした点をJA  
とも相談しながら今後とも充実したものになるよう努めていきたいと思っております。

**【光永・指摘要望】** 医師派遣はオール京都でやるということですから、現実に足りていないということ  
は繰り返すまでもない事態が起こっているわけで、これは北部、南部含めて京都大学の力も借りて、積  
極的な役割を知事としても図っていただきたいと求めておきたいと思っております。

コメ生産が行きづまれば、地域がもたなくなるのは言うまでもないわけですから、いま大事なことは、  
知事が言うように悠長な話じゃなくて、ライスセンターがどうなるのか。こういう事態なわけですから、  
こういうことを本当に改善しなければいけない。効率化だけで地域は守れないことは明らかなので  
から、そういう点では積極的な役割を果たしていただきたい。そのことを求めて次の質問に移りたいと思  
います。

## 安政法制の具体化、福知山駐屯地を第2の米軍基地強化するな

**【光永】** 次に、安政法制と第二の米軍基地についてです。

安倍政権が、11月15日、今年3月に施行された安全保障関連法に基づく新任務「駆け付け警護」を  
盛り込んだ実施計画の変更を閣議決定したことは憲法9条が禁止する海外での武力行使そのものにつな  
がります。そして青森から南スーダンに自衛隊が派遣されました。出発の時、6歳と7歳の娘ととも  
に見送りに来たお母さんは、「政府はジュバは安全だと言いますが、何が起こるかわかりません」と不安  
な心境を語られました。

現在も戦闘が続き、しかもPKO派遣五原則も崩れているもとの、そもそも自衛隊を派遣する条件に  
あると考えておられるのか。また南スーダンから自衛隊を撤退し、憲法の精神に立った紛争解決のため  
の外交努力、非軍事の人道支援、民生支援の抜本的強化へと転換することが必要と考えますが、いかが  
ですか。

さて、京都では、陸上自衛隊福知山駐屯地において経ヶ岬のXバンドレーダー基地に勤務する米軍人・  
軍属の調査と称する射撃訓練が11月28日から実施されました。

そもそも、京丹后市経ヶ岬の米軍レーダー基地は、今も深刻な騒音被害に悩まされ、続発する基地関  
係者による交通事故に加え、京都府のレッドデータブックに掲載されている穴文殊の真上に、トイレを  
設置するという、本府が所管する山陰海岸ジオパークの貴重で住民と地域にとって神聖な場所を冒瀆し  
たのです。米軍基地を容認した知事の責任は極めて重大です。

11月14日に、山田知事は防衛大臣に宛て、防衛省の安全対策の「早期・着実な実行」と「安全管理  
対策と騒音対策などに万全を」期すように求める文書を渡しました。これにより事実上、福知山射撃場  
の米軍による実弾射撃訓練を受け入れる意向を示したこととなりました。わが党議員団は翌日に抗議の  
申し入れを行いました。その際「どんな銃火器を使い、どれだけ音がでるのかわからない」「問題が  
起これば対応されるはず」「実施時期も伝えられると考えている」と答え、政府・防衛省まかせの姿勢  
に終始しました。そこで、今回、単に射撃場を貸すということだけでなく、日米地位協定2条4項bに基  
づく条約・法制上も米軍基地となるのかどうか、説明を求めるとともに、これまで安心安全の約束す  
らことごとく反故にしてきた米軍による陸上自衛隊福知山駐屯地での実弾射撃訓練は中止するよう  
求めるべきですがいかがですか。

## 北陸新幹線の延伸に地域の未来は託せない

次に北陸新幹線の延伸問題についてです。

安倍政権は、新たな再開発や投資を狙っています。着工されたりニア新幹線は、採算メドがなく、電力は新幹線より 3.5 倍も使い、深刻な環境破壊も懸念されるなど、国民的要望も大義もない計画です。また北陸新幹線の延伸について「山陰新幹線の早期実現と北陸新幹線京都府北部ルート・南部ルートの総決起集会」で、「毎年 5000 億円程度出すのは国家規模からすればほんのわずかだ」など、社会保障予算は削る一方で、国民の血税をもてあそぶ発言が相次いだことは、言語道断です。国土交通省が概算建設費は舞鶴—京都—学研ルートでは約 2 兆 6700 億円かかることが報告されました。これに対し、山田知事は、独自の試算で費用対効果が小浜ルートより高いと示す一方、学研都市付近の新駅について、奈良県知事は拒否を表明し、京田辺・狛田地区が急きょ新駅の対象にされるなど、住民そっちのけの右往左往ぶりはあまりに酷いものです。

わが党議員団は、そもそも日本海国土軸を旗印に、膨大な投資と再開発を進める北陸新幹線の延伸に根本的な問題があると考えます。さらに並行在来線存続の課題、自然破壊、京都駅周辺の大量の移転と街壊し、そして府民の多大な建設費負担の問題など、まったく未来に責任を持ってない計画であるにもかかわらず、新幹線延伸に地域の未来を託していいのでしょうか。それでも舞鶴ルートがなぜ必要と考えるのか、本府の建設負担問題の展望も含め、具体的に理由を説明すべきです。

## TPPの国会承認強行を許すな

次にTPPについてです。

トランプ氏が大統領就任日にTPP離脱を表明することを明らかにしました。

11月13日には、TPPストップロ丹連絡会主催の講演会で、元農林水産大臣の山田正彦氏は、「国のカタチが変えられようとしている」「表向きは自由貿易、実際は投資家や企業にとっての新しい権利・権益を拡大して、何もかもを包み込んで格差社会のさらなる拡大へと導いていくもの。」と厳しく警鐘を鳴らされました。そもそも今の「自由貿易」とは、多国籍企業のもうけを最大化するためのもので、その横暴から国民を守ることが政治の役割ではないのでしょうか。

ある養豚業の方は「もうやっていけません。必死で続けているのが現状」と言われ、酪農をされている方は「そもそも支援がないと成り立たない中、TPPで、どう生き残っていきけるのか」と不安の声を上げておられます。こうした悲鳴が府民から上がる中、延長した国会で承認を許さないよう求めるのは当然と考えますが、いかがですか。

## 老朽化した高浜原発延長決定を見直し廃炉を

次に老朽原発の稼働延長と再稼働についてです。

高浜原発1・2号機が40年を超え延長されることとなり、その舌の根も乾かぬうちに、今度は美浜原発3号機まで延長をすることにしました。これは「原則40年廃炉」すら踏みにじるものではないでしょうか。知事は「原則40年廃炉」が堅持されるとお考えですか、高浜の延長決定は見直し、廃炉を求めることが必要ではありませんか。

また、東日本大震災・福島第1原発事故により福島県からの自主避難者に対する公営住宅入居期限が政府により打ち切られ、各県の対応が問われています。一方、京都府と京都市による自主避難者の優先入居について、わずか2件であると報道されました。これは同じ部屋で有償契約に切り替えて居住継続することができず、また収入要件などの課題もあり、再度引っ越しが必要となるためです。この際、鳥取県や山形県のように、無償入居期限の延長をするとともに、そのまま同じ部屋で居住できるよう検討すべきと考えます。いかがですか。

**【知事】**PKO等の活動について、まず私はやはり、何よりも平和を望んでおります。そして世界の平和のために日本が貢献することを望んでおります。PKOの活動は国際平和協力法に基づいて行われるものでありますが、これはまさに政府や国会で国民に開かれた議論の上決定されるべきものであって、

一知事としての回答をここで求めるというのは筋が違うと思います。

次に、米軍による射撃訓練について、これは陸上自衛隊福知山射撃場の日米地位協定に基づきまして限定使用施設及び区域とされたものでありますが、防衛省から使用させたい旨の話があった際に、まずは地元福知山市へ丁寧に説明するよう申し上げ、その後地元住民や福知山市の意向をふまえ、住民の安心安全に関する要請を防衛大臣に行ったものであり、今後とも地元住民や福知山市の意向をふまえて適正に対応していきたいと思っております。なお、米軍基地にあたるかという問題ですが、日米地位協定では米軍基地という形では規定をしておりませんので、基地かと言われたら基地ではないという形になると思っております。

次に、北陸新幹線の延伸について、新幹線の整備については先に開業した九州新幹線博多新八代間、そして北陸新幹線長野金沢間においても、その利用客数が大きく伸びて交流人口の拡大や企業進出の設備投資の拡大による地域経済の活性化等、新幹線の整備効果が発揮されているところです。光永議員のご質問は、要するにどこか他に、例えば光永議員は米原ルートがいいと言っているのか、小浜ルートがいいと言っているのか、それとももう敦賀で止めてしまった方がいいという観点から質問されているのか、よくわからなかったが、私は基本として敦賀で止めるべきではないと、新幹線の効果というものを関西まできちっと引いてくるべきであるという前提にたって、京都府の知事として地域経済効果を計算していけば、舞鶴ルートが京都府にとって一番地域経済効果がありますよという形で、舞鶴ルートを推しているということです。費用負担については、受益に応じた負担とすべきと考えており、受益というものをどういうふうに計算するかということについても、国に対して指摘をしてきているところです。今のところ、北陸新幹線の負担は、様々な軽減措置を考えますとかなり低減できる形になっておりますので、今後そうした点も議会や関係市町村とも相談しながら考えていくべきではないかなと思っております。

次に、TPPについては、本年2月に全加盟国の代表が正式に署名し、現在、国会においてTPP協定承認議案及び関連法案の審議が行われている最中です。安倍総理からは、我が国がTPPを承認することは、自由貿易を推進する日本の意思を世界に示すことになると述べられました。他方ではトランプ氏が大統領就任初日に「TPPを離脱する」と明言するなかで、国会承認を進めるべきではないという主張もございます。また、TPP協定は暮らしや地域経済に深刻な影響を与えるもので止めるべきという主張もあります。正に今、国会で論戦が行われているところでもありますので、私はそうした論戦の中で結論が導かれることを期待しますが、こうした中で私どもは全国知事会を通じてTPPに対する不安を払拭し、意欲ある農林漁業者が安心して経営に取り組める対策とともに、総合的なTPP関連施策大綱の確実な実行など万全の措置を講ずるべきという要請をだしているところです。京都府としてもこうした観点から、正に京都の農林漁業が戦略的に政策展開できるように地域を支える方々に対して応援をしていきたいと考えているところです。

次に、原発の問題について、運転期間が40年を経過した原発は安全性の観点から原則廃炉にすべきということでありまして、ただ法律により1回に限り最長20年延長することが認められております。京都府としては、基本的に原則を維持すべきものと考えておりまして、延長の審査にあたっては、これまでから国に対し、責任を持って慎重に対応するよう強く求めてきたところです。すでに延長の認可を受けた高浜発電所1・2号機について、40年前の設備や技術で長い間稼働してきた原発を再稼働させることは、安全性の面で大丈夫なのか、高浜発電所における地域協議会において国や関西電力から説明を受けましたけれども十分なものではなく、現在もその安全性について問いただしているところです。今後とも府民の安心安全を第一に、地域協議会を通じて納得のいく説明と国に対して慎重な対応を求めていきたいと考えています。

次に、東日本大震災の自主避難者への公営住宅等への入居期限の延長について、京都府では昨年度、福島県が国との協議に基づき自主避難者に対する応急仮設住宅の無償入居期間を一律、平成29年3月末までとしたことを受け、府の取り扱いを検討した結果、入居からは6年間は無償入居を認めるという、福島県の要請内容を超える支援を実施してきました。福島県はふるさとへの帰還を望む方に早く戻ってきてもらいたいという思いで、移転費用の支援等の措置をされており、こうした福島県の気持ちは解ら

ないではありませんけれども、入居者のみなさんには京都の生活が定着し、京都に住み続けたいという思いを持つ方もおられるのも現実であります。現在、京都府内の自主避難者は74世帯であり、41世帯は国家公務員の宿舎、18世帯が府営住宅や府の職員住宅、11世帯が京都市営住宅に入居されているところです。こうしたなか、無償期間の延長や無償期間経過後の継続入居の方については、京都府の他に住宅を所有する国や京都市の意向をふまえる必要がありますので、今後、避難者のみなさまの意見も十分お聞きしながら、国、京都府、京都市の三者で調整してまいりたいと考えています。

**【光永・再質問】** 安法法制について、今、知事が声をあげるの、私は当然の事だと思うのです。何故なら京都府域には桂駐屯地も大久保駐屯地もあり、今回は青森から行かれましたけれども、今後、京都だってこれまでの経過からすれば行くことはあり得るわけです。そんな時にPKO派遣5原則が崩れているわけですから、府民のみなさんの命すらどうなるのかという非常に緊迫した局面なのです。だから反対だと、派遣するのは問題だ、撤退すべきという声をあげるの、私は当然のことだと思います。そういう立場に立っていただきたいと求めています。

TPPは、今後、アメリカが二国間交渉でやっていくということになる可能性がある。そうなるともっと厳しい話になるかもしれないので、国が前のめりでTPPを承認していけば、正に思うつぼみたいな事になるわけです。ですから、そうならないように反対の声をあげるというの、農業を守り、京都の働いておられる方を守る上でも私は必要なことではないかと思っておりますので、厳しく求めています。

原発関連については、知事はいつも国に説明を求めるとおっしゃっています。確かに国は説明をしなければならぬ。その責任は当然あると考えています。一方、新潟県は泉田前知事時代に技術委員会を立ち上げ、専門家を集めて、あるいは県職員も入って、本当にこのまま再稼働していいのかということについて、柏崎刈羽原発についてとことん研究もして、東京電力や国と対峙して再稼働すべきではないということを論議もして、その技術的知見に基づいて反対の声をあげてこられたわけです。そういう意味では、京都府だって、国に説明を、国に説明をと言って、知事が聞いて果たして解るのかということも含めて、本当に専門家の人がしっかりと、このまま再稼働していいのかということも理論的にも構築していくような体制をとって、そして再稼働は駄目だということを、自信を持って言う、こういうことに今ふみ込まなければいけないと思っておりますので、そういう努力を求めています。

住宅問題については、確かに国との協議は当然必要ですが、現在入っておられる方のことを考えると、そのまま住める状況をつくるということが当然必要だと思いますので、その点は強く求めています。

再質問は、福知山駐屯地に関わる問題ですが、防衛省の11月29日の告示をみますと、日米地位協定2条4項bによって、新たな米軍施設の提供となっており、その横に書いてあるのが、合衆国軍隊が使用中は地位協定が適用されると書いてある。これは当然のことで、これを正に米軍基地と言うんですね。ですからこういうことが実際にやられていくということになった時に、例えば、私どもは10月13日に防衛省と交渉しましたが、「どんな装備なのか」など詳しく聞いても、防衛省はまったく解らないというのです。しかも丹後の先日の、「安全・安心対策連絡会」では、交通事故が40件にも上っており、地元の会長は「車の安全講習を受けることを前提にしてほしい」と切実に訴えられた。これは基地をつくる前のからの約束だったのです。ところが、これについて防衛省は「来日する米軍人に合わせて日程調整することは難しい」と平気で言っているのです。正に約束を守らない。だから、今、安全対策を求めているということで国に約束を求める。安全対策をしっかりとって下さいというお願いだけをして、果たして約束が守られる保障がどこにあるのでしょうか。その点をお答えください。

北陸新幹線の延伸については、知事のような考え方をすれば、今後は山陰新幹線が必要だとどんどんどんどん作り続けなくてはならないという事になるわけです。こんなことをやっていたら、先ほども答弁もあったように、財源負担も全然示さないで、新幹線をつくり続けると、こんな馬鹿な話がどこにあるのですか。おかしいではないですか。しかも、京都府は財政が大変だと知事が説明し、現課は来年度予算編成をされています。そこで何が起こっていますか。5%カットせよと言ってギリギリやっているのに、文化庁移転などにはお金も人もつける、今度は、新幹線は財源根拠も示さないで造れつくれと言う。こんなやり方は財政規律上も絶対おかしい話です。説明してください。

**【知事・再答弁】** まず、福知山の問題につきまして繰り返しますが、「基地」というのは普通、自衛隊法上でも所在する地域をいうことになっており、たぶん福知山の今回の限定施設の事を基地というのは法令上も、また一般的な用語上も、確か赤旗を含めてマスコミも、正に経ヶ岬が近畿で米軍初の基地と言っておりましたので、そうすると滋賀県も限定施設区域はありますから、基地というふうには言っていないということですね。みんな常識的にも。ということなので、そこは繰り返し述べておきます。限定しておる行政に対しましては、別に言っているだけではなくて、それに対して正に防衛局の方から、これは射撃訓練についても自衛隊の規則に則ってやるし、そしてまた米軍にはきちっとしたルールを守らせるという形で回答を得ているところです。

北陸新幹線については、今まさにルートを決めて、その中における経済効果は概要を出して、そこでは一応費用も出てきている。ただ、負担の問題は、これは国の負担としてそうしたものが出てきた時に、京都府としてそれを受けるかどうかという話になってくるわけですから、正にルートの問題と負担の問題は一応今のところは切り離してそして、その上で京都府の判断が求められることになるので、その点はご了承ください。一体どういう形の地域を我々がつくるのかという問題が問われているわけでありまして、そうした点について光永議員から言明がなかったのは残念であります。

**【光永・指摘要望】** 福知山の問題は、実際は米軍基地であることは、もう明らかなわけですが、今の話は、私も言いましたように約束を守る保障もないのに安全対策を求めているだけでは、これは被害が拡大する可能性もあるわけで、やはり基地撤去と実弾訓練中止の両方を求めることが今必要だと求めておきます。

北陸新幹線の延伸については、結局、負担の問題と造ることは別だという、そんな無責任な話はないわけです。結局負担が出てきたら止めるという決断をするのですか。そんな、するかどうか解らないのに、とにかく要請してくるようなひどい話はないわけです。実際、立命館大学の近藤教授は、新聞紙上でも「地方負担にかかる費用を別に回した方が、効果が大きいかもしれない。」ということも含めて論議すべきだというふうに有識者の方も言われているわけです。見直し無き建設ありきの姿勢は見直すよう強く求めて次の質問に移ります。

## 丹後通学圏の府立高校再編・統廃合計画は中止を—教育条件の充実を

**【光永】** 質問の最後に、府立高校の再編・統廃合計画についてうかがいます。

府教育委員会は、10月18日「丹後地域における府立高校の在り方懇話会」第4回を開催し、14km離れている宮津高校と加悦谷高校、20km離れている網野高校と久美浜高校をそれぞれ統合して「学舎制」とし、分校については、間人・伊根・弥栄の3校を弥栄分校1校に統合する案について、年内に基本計画を示すことを表明し、「懇話会」を打ち切りました。11月半ば、小中学生保護者へ府教委が実施した保護者アンケート結果のお知らせを配布しましたが、「府立高校の今後の在り方の方向性」として一番希望が多かったのは「本校継続」32.4%であり、「学舎制」は16.9%と最も少ない結果でした。

これまで府教育委員会は、学舎間の出張授業や遠隔授業、学校行事を合同実施することで大きな集団での活動が可能となる。また、部活動を一体で行い部員数を確保できる、1校として生徒数を確保することで教職員数を保ち、教科・部活動でより専門性の高い教員が配置できる、等説明をしてこられました。しかし、多くの保護者からは「交通の便が悪く、通学に時間がかかる。さらに遠く離れた学舎を部活動のために移動するのは、子どもにとって負担」、「先生が別の学舎で授業をする時は学校にいなくなり、生徒が質問したい時にできなくなる」、「遠隔授業などICT機器に頼らねばならないことは悲しい。先生と生徒が触れ合ってこそ教育ではないか」等の意見が当然のごとく出されました。ところが府教育委員会は、部活について「合同練習を行うのは土・日・祝日のみ。平日は学舎ごとに行う」等、当初から後退した説明をし、その他の意見には、まともに説明できないままです。第4回「懇話会」でも参加者から「あえて学舎制にしなければならない理由が解らない」、「学舎制にしても、40人、60人規模に

なる。今とどう違うのか」等の意見が出されました。14 km、20 km離れた「学舎制」は、子どもへの負担が大きく、「ふさわしい」制度と言えないことは明らかであるにもかかわらず、なお、「学舎制」に固執する府教育委員会の姿勢に厳しい批判の声があがっています。

11月27日、京丹後市大宮町で『高校再編 見切り発車ノー 丹後与謝市民集会』が開かれ、私も参加させていただきました。集会では、か矢織りなす会の代表から「加悦谷高校は子どもたちの力をさらに発展・向上させる場であるとともに、街づくりの拠点。だからこそ、独立校として残してほしい」。中学生や小学生の保護者からは、「生徒の人数が多いからいい、少ないからダメ、としないで、少ないところの良いところを伸ばしてほしい」「14歳、15歳で自分の職業を決められる子どもは多くない。だから普通科が大事」、「子どもにも、経済的にも負担が大きいため近いところで十分学びたい、というのが一番の思い」など相次いで発言され、また小中学校教員からも「生徒の70%が普通科に行きたいと言っている」など堰を切ったように話をされました。

保護者や地域の願いは、「子どもと地域の将来にかかわる重要な課題を、わずか一年たらずで決めようとしなくて、もっとみんなで論議すべき」ということではないでしょうか。また、高校の在り方を見直すなら、今の大変な教育条件を改善することではないでしょうか。

高校再編・統廃合、「学舎制」の見切り発車はやめ、丁寧に保護者や住民の意見を聞き、合意をつくるため、市町と協力して改めて検討すべきと考えますが、いかがですか。

また通学費補助制度の拡充や丹後・与謝の旧町に1校ずつ配置されている府立高校の存続と、アンケート結果で85%が希望している普通科を久美浜高校も含め設置するなど検討し、「小さくても輝く学校づくり」を願う生徒や保護者、地域の要望に応えるべきと考えます。そのためにも、地元枠50%は、今後も当然維持されるべきと考えますが、いかがですか。

**【教育長】**丹後地域の府立高校の在り方について、急激に生徒数が減少する中で多様な教育課程を編成し、将来の地域を支える人材を育成するという高等学校の役割を果たすため、一定の生徒数、教職員数を維持するとともに通学の利便性にも配慮して、現在の校舎を利用する学舎制を提案しているところです。そして、地域や保護者の方々からご意見をお聞きする場をもうけ、また、全ての保護者を対象とするアンケートを実施するとともに関係市町や教育委員会、小中高等学校のPTAの代表、中学校の代表、企業関係者などにご出席をいただいた懇話会でご意見をいただきまいりました。10月に開催いたしました第4回懇話会におきましては、地元市町から「学舎制の提案については、十分理解できる」「より具体的な教育内容などにふみ込むためには、方向性を早く決める必要がある。次のステップに進んでほしい」といったご意見をいただいたところでございます。

その一方で、保護者を対象といたしますアンケートでは、高校の在り方を変えていくことについて、多くの方が高校を今のまま継続していくことは難しいという認識を持っていただいておりますが、今後の方向性については、2割程度の方からよくわからないとの回答をいただいているところでございます。今後は、懇話会でのご意見をふまえ、保護者の方に更にご理解を深めていただけるよう、学舎制等についての説明資料を作成し、複数回にわたって配布するなど、引き続き丁寧に説明してまいりたいと考えております。

次に、設置学科等についてですが、府教育委員会ではこの間、中学生が目的意識をもって主体的に高校を選択できるようにするとともに、特色ある高校づくりをさらに推進し、生徒一人ひとりの進路希望や学習ニーズにより柔軟に答えられるよう進めてきたところでございます。保護者へのアンケートにおきましても、「子どもたちが多様な選択をできるようにしてほしい」とか、「地域の産業や福祉、医療などを担う人材育成のために専門学科も必要である」などのご意見をいただいております。府教育委員会としては、アンケートでいただきました様々なご意見をふまえた上で、関係市町及び教育委員会と連携して将来の丹後地域を支える人材を育成し、地域創生につなげていくという視点にたって、さらに検討を深めてまいります。

**【光永・再質問】**再質問をさせていただきます。学舎制については、府教委がやられたアンケートでも

非常にその必要性を感じる人は少なかった。極めて少なかったわけですね。しかも、学舎制が解らないという人も沢山おられる。だから、パンフレットを配布するということで、学舎制だけの説明では全然駄目なわけで、しかも、市町からいろいろ声を聞いたとおっしゃいますけれども、大事なのは子どもの意見表明権をきっちり保障することではないですか。保護者の、今、苦勞されている実態をしっかりとつかむことではないですか。そのことをやらないで、とにかく結論ありきのような方向でやるのはおかしいわけです。なんでそれでも学舎制にこだわるのかということについて、再度お答えいただきたいと思います。

**【教育長・再答弁】**先ほども答弁させていただきましたように、学舎制につきましては丹後の今の教育の実態をふまえて、少子高齢化が急速に進展する丹後地域で今後いかに将来の地域を支える人材を育成するか、そして地域創生につなげていくかという視点に立って検討しているところでございます。引き続き、市町、そして地元の教育委員会とも緊密な連携を図りながら進めてまいりたいというふうに思っています。

**【光永・指摘要望】**聞いたことにきっちり答えて頂きたいです。学舎制は、将来人口が減るから学舎制だとおっしゃいますけれども、結局、一定の生徒数にはならないではないですか。学舎制になれば、それぞれの学舎に40人、60人になるわけですね。だから、説明は全然根拠がないわけです。「クラブも出来る」と言っておきながら、「クラブは土日祝しか合同でやりません」と、しかも遠い所へ行ったら帰りは誰が保障するのか、そういう様々な問題もあるわけです。

学科についても、丹後の子どもたちの未来をとおっしゃいますけれども、ほとんどの人は普通科を求めておられるわけですね。そればなぜか、丹後で育ち、その後どうしても大学や専門学校等に出ていかざるを得ないという状況があるなかで、その時にしっかりと進路を見極めるだけの基礎的な力をつけたいというのが多くの保護者のみなさんの願いなのです。しかも丹後は、府全体でいっても所得が低い厳しい事態ですから、遠いところへ通うことだって大変なわけです。だから身近なところの普通科で学校に通えるという条件を整えるのが京都府教委の役割ではないのですか。そういう役割をしっかりと京都府教委が果たすということを改めて強く求めて、今の計画は撤回し、ていねいな住民的な論議をしっかりとっていただきたい。そのことを強く求めて私の質問を終わります。

## 【他会派の代表質問項目】

12月5日

### ■村田正治（自民・宇治市及び久世郡）

1. 平成29年度当初予算の編成について
2. お茶の京都について
3. スポーツ施設の整備について
4. 国際化のさらなる推進について
5. 京都府南部の治水対策について

### ■平井齊己「（民進・京都市北区）」

1. 平成29年度当初予算の編成について
2. 後期高齢者への歯と口の健康づくり事業について
3. 障がい者企業就労支援の強化について

### ■堤 淳太（民進・長岡京市及び乙訓郡）

1. 引きこもりからの脱出支援の充実について
2. 熊本地震を教訓とした災害への備えについて

### ■岸本裕一（自民・京都市北区）

1. 北陸新幹線小浜舞鶴京都ルートの実現について
2. 北部産業創造センター(仮称)について
3. 米づくりの振興策について
4. 北山文化環境ゾーンについて
5. 文化財の保護対策の強化と教育分野への活用について

12月6日

### ■諸岡美津（公明・京都市右京区）

1. がん対策(緩和ケア・アピランス支援・がん検診・がん教育の充実)について
2. 京都式地域包括ケアについて
3. 看取り対策プロジェクトについて
4. 観光振興について
5. 「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター(京都SARA)」の充実について
6. 福王子交差点渋滞緩和について

### ■磯野 勝（自民・向日市）

1. 少子化対策基本計画について
2. 国民健康保険の広域化について
3. 府立医科大学附属病院の施設整備について
4. 高齢者運転免許自主返納について
5. SNS やゲームを活用した観光振興施策について
6. 京都・かぐや姫観光推進事業の今後の展開について